

## H25 年度野生傷病鳥獣保護・救護状況について

野生動物対策検討委員会委員長 稲垣 武

野生傷病鳥獣保護指導の委託事業につきまして、平素より皆様のご理解ご協力いただきありがとうございます。

委員会では H22 年度より愛知県下での野生傷病鳥獣の保護指導の傾向をより深く理解するために、共通カルテを作成し、運用を始めております。H25 年度は 84 名の保護指導獣医師によって 194 件のカルテが提出されました。集計の結果を報告いたします。

### 【カルテの件数について】

H22~H24 年度までは 200 件（221~239 件）を超えていましたが、H25 年度は 194 件と 200 件を下回りました。保護日が H25 年度内のカルテ件数は 186 件です。

### 【保護された動物種について】

哺乳類は 8 頭（タヌキ 3、ハクビシン 3、ニホンシカ 1、ノウサギ 1）と少ないために分析はできませんでした。愛知県の野生哺乳動物の基本方針が「追い払い」となっていることと保護施設がないことも保護数が少ない要因と思われます。

鳥類の上位 10 種は我々の身近な鳥類が多く保護されています。これらの身近な鳥類の中で高病原性鳥インフルエンザの感染リスクの高い野鳥（カモ、コノハズク、ノスリ、ハシボソカラス、ハシブトカラス、カワウ、ダイサギ、チョウゲンボウ、オオバン、ホシハジロ）が 18 羽、全体の 9.2%にのぼります。高病原性鳥インフルエンザは数年前のような爆発的流行は最近ではみられませんし、人への感染も極めて低いと言われておりますが、野生傷病鳥獣類の保護・治療は危険を伴う仕事であることを再度認識していただきたいと思っております。

雌雄鑑別については鑑別できたものが 13 例、不明 126 例、空白は 59 例で、鳥類の雌雄鑑別が難しいことがうかがわれます。鳥の中には幼鳥と成鳥で、雌と雄で、季節性の換羽で羽毛色が変わる鳥もあり、鑑別がさらに難しくなるものと思っております。鳥の種類を鑑別することでエサの内容や保護の方法に違いが出ることもあります。H22 年に配布された「野鳥が識別できる本」や愛知県環境部自然環境課への相談で、種類を鑑別することをお願いします。

年齢については成体が 67 例、幼体 95 例で、幼体が 58% を占めていました。年々幼体の保護件数が増加する傾向が見られました。

### 保護数ベスト 10

スズメ	50
ツバメ	27
ドバト	23
ヒヨドリ	13
アオバト	7
カルガモ	6
ムクドリ	5
キジバト	5
ハクビシン	3
オオコノハズク	3
メジロ	3
カラス	3
ハシブトカラス	3
タヌキ	3
ツグミ	3

### 保護動物の性別

オス	8
メス	5
不明 (空白)	126
空白	59
総計	198

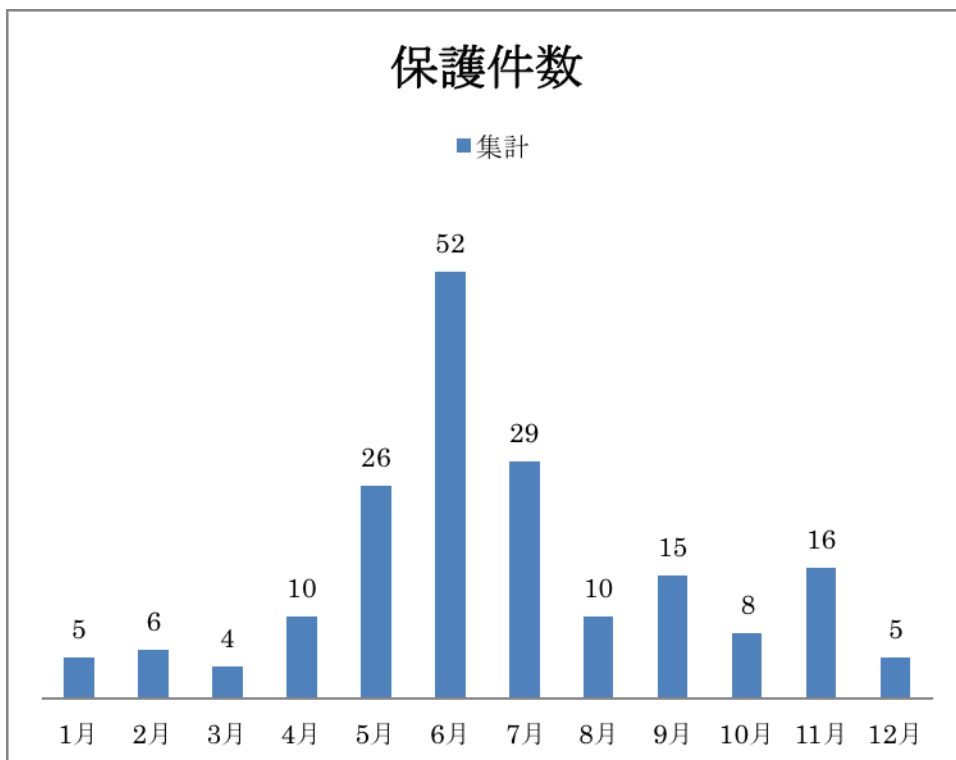
### 保護動物の年齢

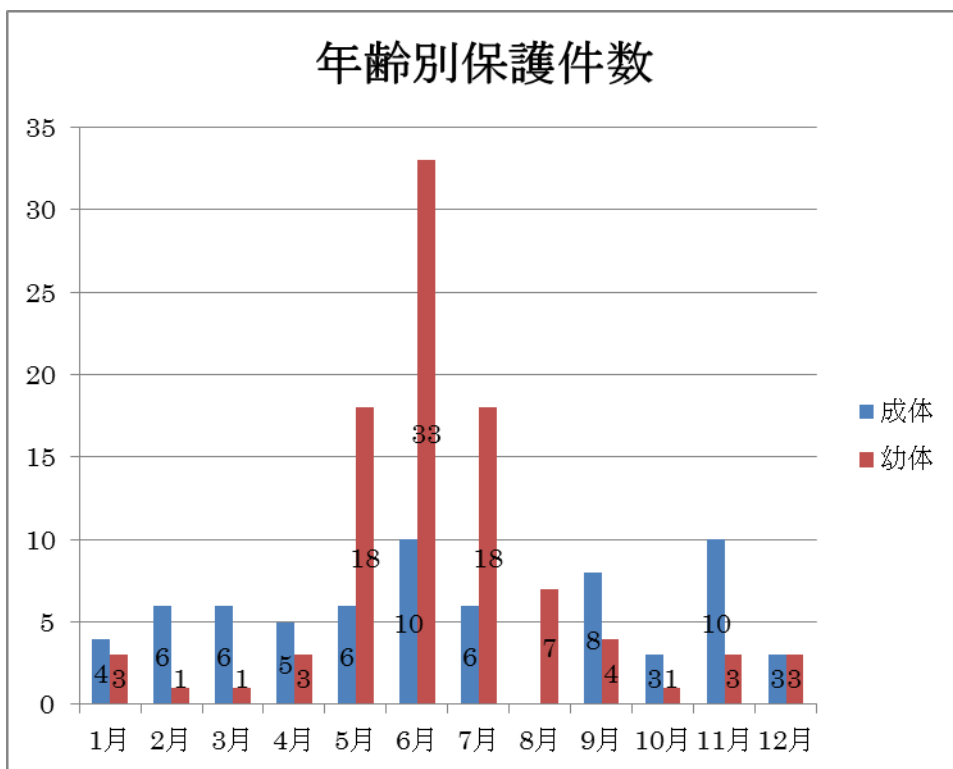
成体	67
幼体	95
総計	162

## 【保護の日時について】

### 月別件数の推移

年間を通じて持ち込みがありますが、例年通り6月に保護件数が最大となる山と、9～11月の秋季に保護もやや増加する2つの山が見られています。幼体の保護件数が成体の保護件数を超えるのは例年通り5～8月の繁殖、育雛期の時期でした。前述のように今年度保護された個体のうち58%が幼体で、H22年の40%に比較すると幼体の保護割合が増えています。春～初夏の保護はヒナの発育に伴うトラブルと、育雛のための飛び交う親鳥のトラブルが混在しているために最大の保護数になっていると思われます。幼体の保護数が増えるのは、短い育雛期間でたくさんの野鳥が複数のヒナを育てていることと、巣立直後の若鳥は飛んで逃げることができないために多く保護されているのだらうと思います。生活に支障がないと思われるときは拾って持ち帰らずに、巣に戻したり、巣の近くに仮の巣を作ってヒナを入れておくことを指導する必要があります。また、自然環境課にも継続して小中学校に「ヒナを拾わない」アナウンスしていただくようお願いしたいと思います。

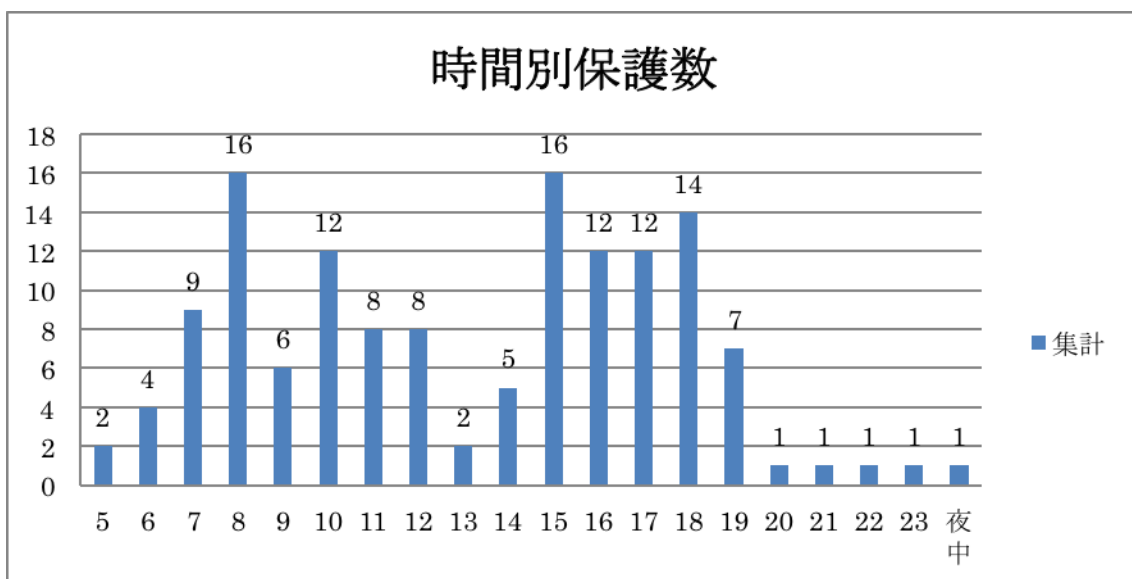




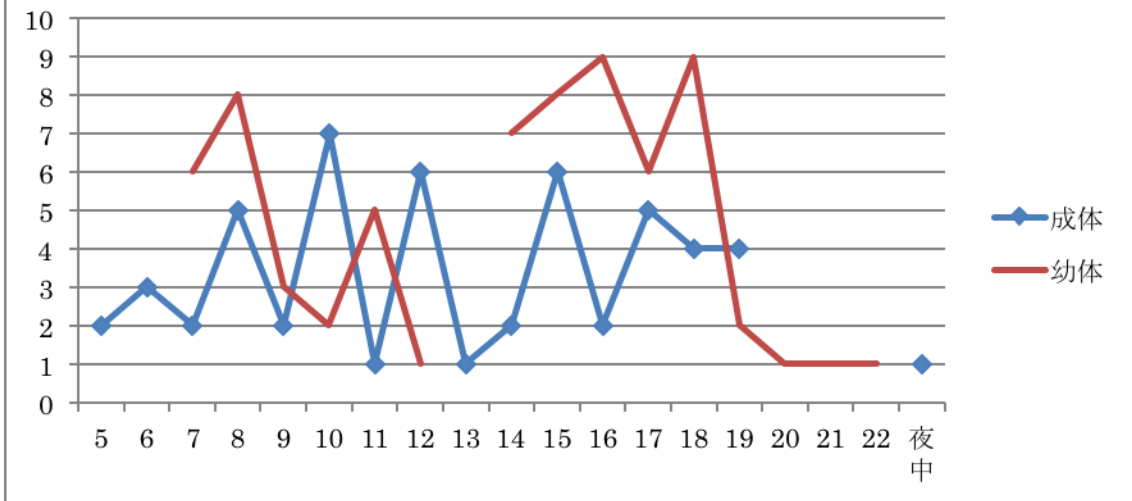
#### 【保護の時間帯】

保護の時間帯では、日中、特に通勤通学の時間帯（8時台、午後3時～6時台）に多く保護されています。保護の内訳も午前は親鳥、午後は幼鳥の保護が多くなる傾向があります。

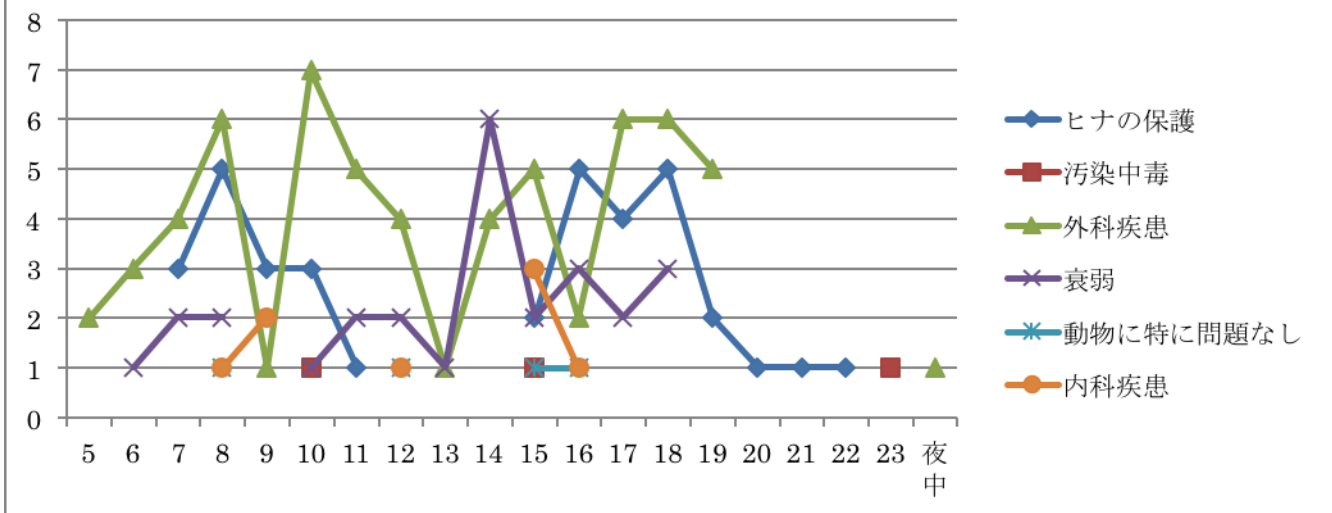
保護の多い時間帯（日中）の初診時診断は外科疾患とヒナの保護が多くみられる傾向がありました。通勤通学の時間帯は人の目が多くなり、保護される機会が多くなるのだろうと思われます。過年度のような明白な特徴は見られませんでした。



## 保護時刻と成長区分



## 保護時刻と傷病状況



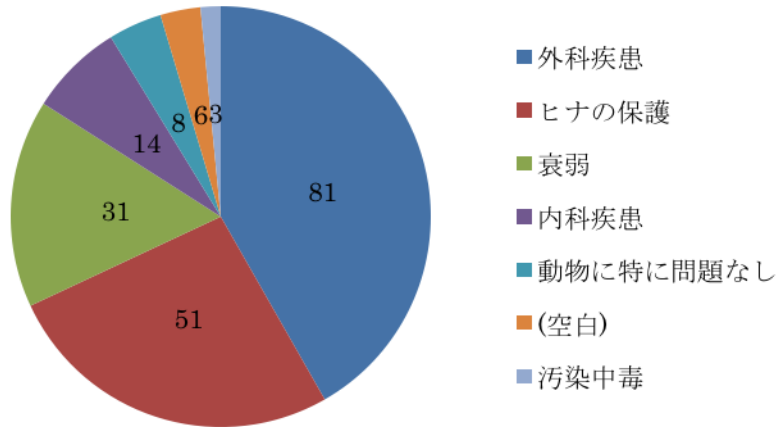
### 【傷病状況と予後について】

#### 受入時の傷病状況

外科疾患 (41%)、ヒナの保護 (26%)、衰弱 (16%)、内科疾患 (7%) で全体の 90% となります。上位 3 疾患 (外科疾患、ヒナの保護、衰弱) は例年通りです。保護された鳥獣は合併症を持っていることも多く、どの疾患を主要疾患にするのかで多少の相違が出ると思いますが、先生方の推測で構いませんので、「傷病の状況」は主要疾患と思えるものをご記入ください。少数例ですが、動物に特に異状なしが減っています。保護者が皆様に相談することで傷病鳥獣の状態を観察し、保護収容することを踏みとどまれるようになってきているのかもしれませんが。

なお、記入時の注意事項として、「動物に特に問題なし」の適応は成鳥に対して用いてください。幼鳥で特に問題のない個体の保護の場合は「ヒナの保護」としていただけますようお願いいたします。

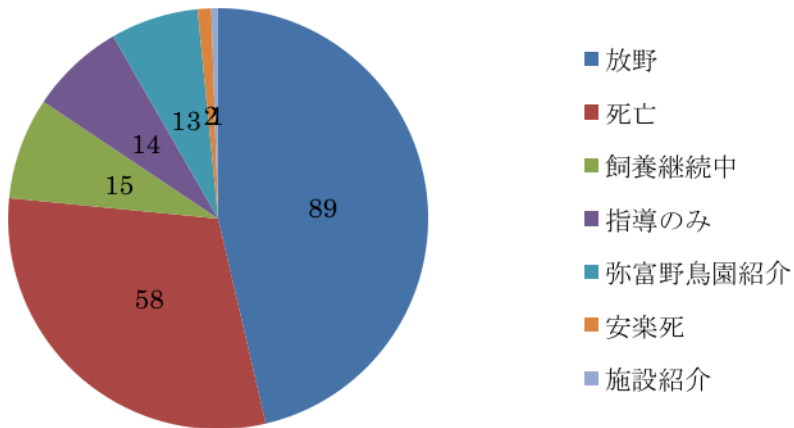
## 受入時の傷病状況（実数）



### 【最終結果】

放野できたものは46% (89/194)、死亡は29% (55/194)、施設紹介が7% (13/94)、継続飼養中が7% (15/194)、昨年よりも放野で5%増、死亡は5%減、施設紹介は1%減、飼養継続は1%増と放野率が上がった分、死亡率が減りましたが、全体的な傾向は変わりませんでした。放野率が向上したのは特質すべきもので、H22の30%、H23年の35%からすれば素晴らしい向上で保護指導獣医師の技術の研鑽が実を結びつつあるものと思います。

## 最終結果（実数）



### 【受入時の傷病状況と最終結果】

ヒナの保護では55% (28/51) が放野できました。外科疾患では40% (32/81) が放野できましたが、36% (29/81) が死亡しました。衰弱と診断した症例は61% (19/31) が放野できましたが、42% (13/31) 弥富野鳥園へ紹介されました。衰弱により免疫が低下し、合併症が起きたと推定しましたが、小さな鳥は体力の蓄積も少ないので死亡し易いと思われます。内科疾患では42% (6/14) が死亡し、14% (2/14) しか放野できませんでした。全体の傾向はあまり変わりませんでした。

受入時診断	ヒナの保護	汚染中毒	外科疾患	衰弱	問題なし	内科疾患	(空白)	総計
最終結果								総計
安楽死			1			1		2
指導のみ	9		1	1	1	2		14
施設紹介			1					1
死亡	6	2	29	13	1	6	1	58
飼養継続中	4		9	1	1			15
放野	28		32	19	5	2	3	89
弥富野鳥園紹介	3		6	1		3		13
(空白)	1	1	2	1			2	7
総計	51	3	81	36	8	14	6	199

### 【寄生虫について】

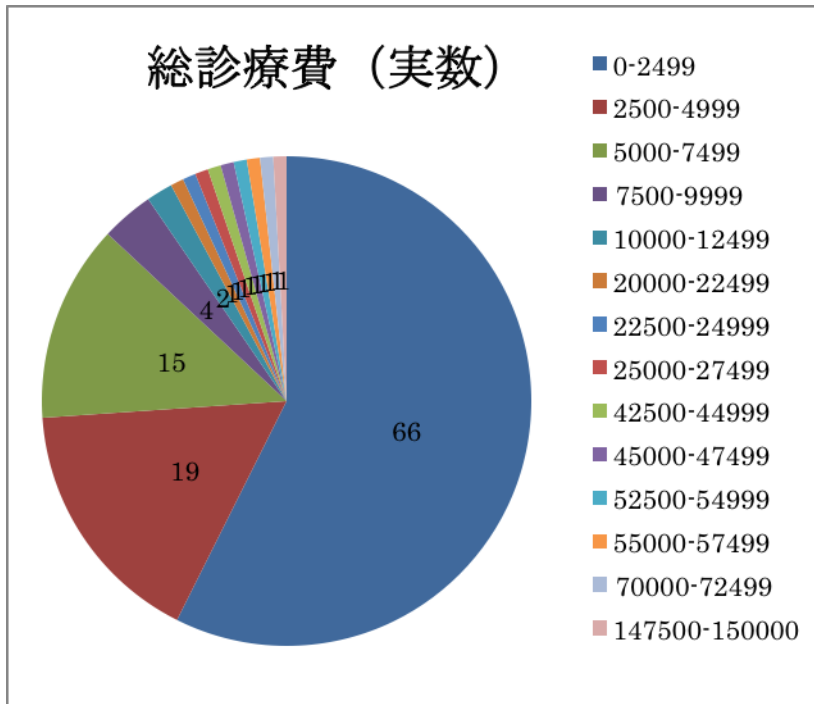
トリコモナス、ハムシ、回虫、羽ダニ、疥癬(?)が報告されました。最も空欄の多い欄(152/194)です。外部寄生虫の疫学調査にもなりますので、外部寄生虫は外貌の目視検査だけでも、また内部寄生虫は糞便の直接塗抹検査だけでも結構ですので記載をお願いいたします。

### 【費用に関して】

#### 診療費

診療費は84例43%が空白で、正確なデータではないことを前提に分析したいと思います。診療費の記載総額は739,098円で、平均診療費は6,719円、総診療費の73%が5000円以内でした。当然ですが、外科疾患や長期の入院治療では費用がかかっていました。一方で、長期入院して、治療しているにもかかわらず総診療費が2500円にも満たない金額の記入されている症例もあり、野生動物診療には特別な料金の割引や無報酬を前提にしたボランティア診療が施されていることが推測されました。

本事業は愛知県から委託料をいただいて行っている事業です。ボランティア診療は悪いことではありませんが、事業に協力するのにかかった費用が提示できなくなってしまいます。診療費の設定は必要経費だけでなく、未知を含めた人獣共通感染症に罹患する危険性もはらんだ事業に協力しているというリスクも含めた料金設定も必要だと感じております。共通カルテは極力空欄のないように記載いただきますようお願いいたします。



データの個数 / 数	加療日数														総計	
	1	2	3	4	6	7	9	11	13	15	20	30	33			
総診療費																
0-2499	9	6	2									1		6		24
2500-4999	10	1														11
5000-7499	2	1		1	1							1				6
7500-9999		1					1		1							3
10000-12499		1						1								2
20000-22499											1					1
22500-24999	1															1
25000-27499			1													1
45000-47499								1								1
55000-57499						1										1
総計	22	10	3	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	6		51

#### 【飼料費】

飼料費は平均 572 円で、ほとんどが入院治療した鳥類でした。

#### 【保護者への請求】

保護者に診療費の頂いたものが 23 症例 (11.8%) で、総額 82063 円で 0 円を含めた平均は 506 円、1 円以上の請求をされた平均で 3567 円でした。総診療費の平均が 7426 円なので、保護者への請求金額とは大きくかけ離れており、診療が動物病院の自腹で行われていることがここでも浮き彫りになりました。

データの個数 / 数	請求金額							総計
	0-499	500-999	1000-1499	1500-1999	3000-3499	5000-5499	6500-6999	
総診療費								
0-2499	58	3		1				62
2500-4999	13	3			1			17
5000-7499	12			1		1	1	15
7500-9999	3							3
10000-12499	2							2
20000-22499	1							1
22500-24999	1							1
25000-27499	1							1
42500-44999		1						1
45000-47499	1							1
52500-54999	1							1
55000-57499	1							1
70000-72499			1					1
総計	94	7	1	2	1	1	1	107

### 【まとめ】

保護指導獣医師は年間を通じて保護された野生鳥獣の治療を中心に活動しております。様々な状態の傷病個体を受け入れ、46%の個体が放野することができました。一方、29%の個体は死亡しており、14%が施設受け入れや継続飼養になっております。全ての鳥獣を野生に戻すことは不可能ですが、46%もの個体が放野できたことは評価できるものと思います。

また、想像されていたことではありますが、獣医師が自ら費用負担していることが浮き彫りになりました。

### 【おわりに】

まず、分析結果の報告が遅れましたこととお詫びいたします。身近に野生動物がいる限り、運悪く傷ついてしまった傷病鳥獣を心優しい方が保護して、動物病院に持ち込むことはなくならないと思います。我々は持ち込まれた傷病鳥獣を見捨てることはできません。保護者の篤志を無駄にしないことが我々の使命だからです。無責任な治療ができないからこそお断りする病院もありますが、根底は同じところで臨床獣医師は繋がっていると思っています。しかし、我々がボランティア精神だけで対応するにも限界があると思います。また、未知を含めた人獣共通感染症に曝される危険性もはらんでおります。愛知県の事業に協力していくためには正確なデータの蓄積と提出によって協力しやすい制度にしていくことが必要だと思っております。本事業への要望などがございましたら、些細なことでも結構です。是非委員会までお知らせください。

今後とも引き続き、本事業にご協力いただきますようお願い申し上げます。